

令和4年 第2回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年1月25日

品川区教育委員会

令和4年第2回教育委員会定例会

日 時 令和4年1月25日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時10分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川区図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 小林 道夫
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 稲生 彩夏
書 記 根本 亮佑

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 5 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（勸奨退職）
- 第 6 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）
- 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について
- 報告事項 1 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- 報告事項 2 児童・生徒教育長表彰の受賞者について

令和4年第2回教育委員会 定例会

令和4年1月25日

【教育長】 ただいまから令和4年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、菅谷教育長職務代理者、海沼委員を御指名いたします。御両名の方よろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルスの感染予防を鑑みまして、オンラインでの開催となります。傍聴席は別室に設け、会議の映像と音声を流しておりますので、委員の皆様御承知おきいただければと思います。

本日の会議の持ち方について、まずお諮りしたいと思います。

日程第1 第5号議案、幼稚園教育職員の任免等について（勸奨退職）日程第1 第6号議案、幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）この2件につきましては、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして、非公開の会議とさせていただきますと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認めまして、この2件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2 協議事項。教育委員会事務事業の点検および評価についての説明を事務局からお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、令和3年度教育委員会事務事業の点検および評価について御報告いたします。

資料の3を御覧ください。項目の4番目、スケジュールの関係でございます。今年度の事務事業の点検につきましては、8月の段階で事業の決定をいただいております。

今回1月、学識経験者の意見が整いまして、各事務局では評価シートを作成いたしましたので、本日は教育委員の皆様から、その結果について御意見をいただければと思っております。

その御意見をいただいて評価シートを完成して、次回、2月の段階で、正式決定をしていきたいと考えております。

その後、文教委員会へ報告し、ホームページで公表してまいります。

1ページおめぐりいただきまして、実施方法基準の（2）評価基準でございますが、基本評価としましては、継続性、効果性、効率性。それから総合評価につきまして、拡充、継続、見直し、廃止と、いずれもA B C Dの4段階で評価をしてございます。

それでは、早速シートの各事業について概略を説明いたします。総合評価と、今後の方向性について御説明いたします。

まず、校舎等整備の便所改修・洋式化でございますが、総合評価B、今後の方向性としたしましては、一般家庭での便器洋式が普及しており、学校の便所についても、一層の洋式化を進める。あわせて、手洗い場の自動水栓の導入も行っていくとしてございます。

めくっていただきまして、家庭教育力の向上支援でございます。毎年発行している、しながわ子育て応援歌については、タブレット端末が配付されたことへの対応や、コロナ禍での不安に寄り添った内容となるよう見直しを行ってきたところでございます。

今後も、家庭や、学校を取り巻く状況に即した内容ということで変更を加えていくと同時に、保護者向けの講演会を開催するなどの事業も実施していきたいと考えております。

次の学校ICTの推進のうちの、支援員によるサポートの関係でございます。こちらは総合評価Aでございます。急速に教育ICT化が進む中、効果的な実践事例やノウハウの共有と、ICTを効果的に活用した事業が日常的に実践できるよう、支援体制の充実を図っていく必要があるとしてございます。

次のページ、英検チャレンジ事業でございます。こちらは総合評価Bでございます。受験料は毎年値上げをしているところでございますけれども、保護者の経済的負担を考慮するということがあって、これは継続をしていこうということでございます。近年、児童生徒の受験するチャンスが増えているというか、一定のニーズもあるということですので、今後も効果を検証しながら、事業を実施していくとしているものでございます。

次が給食運営費でございます。こちら総合評価B。良好な給食環境を維持していくため、学校給食の実施基準や学校給食衛生管理基準を遵守し、臨機応変に対応できるように準備をしていきます。引き続き、食物アレルギー対応の徹底や、生ごみ牛乳パックリサイクルなどの社会状況の変化にも対応していこうということでございます。

次のページが、品川英語力向上推進プラン、7年生から9年生の部分です。こちらの総合評価はAとしてございます。

昨年は11月6日にSHINAGAWA GLOBAL DAYというものを実施したところでございますけれども、令和4年度から、都立高校入試にスピーキングテスト結果を活用することですとか、学校から実施学年の拡大の要望もあることから、オンラインレッスンを拡大していくことを検討していくものでございます。

次がオリンピック・パラリンピック教育推進事業です。こちらは、B評価でございます。これまで5つの資質の育成と関連づけて発展させてきた教育活動を、大会終了後も、全区立学校において継続して実施していきます。特にアワード校については、事業継続できるよう検討していこうということでございます。

次がマイスクールの運営でございます。こちらは、総合評価Aでございます。不登校児童・生徒の増加に伴い、受入れ人数の拡大や、リモートによる学習支援体制の構築が、喫緊の課題である。特に小学生の不登校児童が増加してきているという背景がありますので、新たな施設の検討などを早急にしていく必要があるということでございます。

それから、特別支援学級の運営です。こちら、学識経験者の意見もいただいているところでございますが、令和3年度に全義務教育学校、前期、後期とも、知的障害の特別支援学級の設置が完了したところです。

今後は自閉症、情緒障害特別支援学級及び特別支援教室の充実を図っていきますということで、大崎中に自閉症、それから情緒障害の学級開設を行うということで、その準備を行っているということでございます。

次に、ブックフェアでございますが、こちらは学識経験者の意見をいただいている事業でございます。総合評価はBです。今後の方向性の2行目のところからになりますが、図

書館が、特集本のブックリストの提供や、テーマに沿ったセット本の貸出しサービスを行ったことにより、本との新たな出会いができたという声も多く寄せられているというところでございます。

図書館スタッフが媒体となり、適書との出会いをイベントなどさまざまな機会やホームページなど、メディアを通じて増やしていきたいと考えております。

それから、学識経験者から御意見をいただいたものを添付してございます。概略だけ説明いたしますと、まず、特別支援学級の運営については、尚絅学院大学の小池先生からいただいておりますけれども、巡回相談員については、子どもの早期支援につながっていることを大きく評価できますという御意見と、それから（２）のところの介助員と学習支援員については、この囲みのちょうど上になりますけど、巡回相談員が巡回をした際、介助員や学習支援員に対して、支援上の不安や困難についての聞き取りを行うことは有効であることが予想されるという御意見をいただいております。

（３）の個々の状況に合わせた指導のところについては、特色ある教育活動が行われており、すぐれていることを指摘できますがというところと、次のページの１行目ですけれども、個々の状況に合わせた指導を行うことが望まれますという意見もいただいております。

（４）の施設の整備の部分でございますけれども、これは真ん中あたりですが、小学校で、情緒の固定級を整備するまでに時間がかかることを勘案すると、知的障害特別支援学級における指導について、指導内容の幅を広げるとともに、習熟度別の指導を導入することが求められますという御意見もいただいております。

最後の３ページ目の囲みのところですが、知的障害特別支援学級の担任と指導経験のある外部人材とでチームティーチングを行うという方法、これを導入することは検討に値するのではないかとということをお勧めとしていただいております。

それから図書館、ブックフェアにつきましては、こちらを見ていただきたいと思いますが、膨大な蔵書から一定のテーマに基づいて抽出し、利用者の興味を引くようなリストで行うことで、新たな気づきを誘発するような取組は、生涯学習を喚起する上で、非常に重要な取組である。

今後はというところですが、時代の変化に即した広報手段の検討、実施、既存の貸出冊数の変化だけでなく、別の観点、例えばQRコードを読み取りアンケートに誘導するとか、ボランティアとの連携でインタビューを実施するとか、そんな評価を行えるような調査も必要ではないかというようなことで、御意見をいただいております。

長くなりましたけれども、本日は、今紹介した部分を含め全部の事業について、御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。今日はこの事務事業の各講評というんですか、それについて委員の方から、全てのシートについての御意見をいただき、また、最後の学識経験者の方からいただいた内容についても、これはフリーで御意見をいただいて、今日で事務事業評価は一応、協議としては、終わりと考えてよろしいでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 今日いただいた意見を最終的に、シートが一番下のところにまとめて、次回、議案として最終確認をしていただくという形になります。

【教育長】 そうしますと、今日のところはある程度、まとまってなくてもいいから、意見として頂戴できれば、この後事務局がまとめて提出をするということでもよろしいですね。委員の皆様お分かりいただけましたでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、量も大変多いので、菅谷職務代理から順番に御意見を述べていただければと思います。

では、具体的な事業名称を言っていただいて、そこでこんなことを考えましたというところを1つでも2つでも3つでも4つでも構いませんから、思いつくだけ言っていただければと思います。

(「はい」の声あり)

【教育長】 学識経験者からの2人の方の意見について、最後にまたやりたいと思いますので、とりあえずシートについて、お気づきになった点を御発言ください。

それでは、まず、菅谷教育長職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 7番目になりますかね。5番目か、給食運営について、意見を申し上げたいと思います。

評価シートに書かれていないですが、給食業務というのは、法律で決められてやらなきゃいけないことではないんです。でも、やったほうがいい、これも、結構前から、50年、60年前から言われている。

だけど、やらないところとやっているところが、ちょっとばらつきがね。ただ、子どもの教育の中の食という、食べ物というのは、僕は一番大事な部分になるんじゃないかな。それも根っこの部分ですよ。体をつくっていくんですから。健康教育という話はあるにしても、そのときに食べ物をきちんと食べていない。栄養のバランスが悪い。これはネックになるんじゃないでしょうかね。

学校給食というのは、もちろんやるからには子どもたち全員に対してきちんとやる。そのきちんとやることに僕は意義があると思っています。おいしいとかまずいとかではなくて、きちんとやること。栄養をきちんとしている。食文化をつくっている大きなものじゃないかなと思いますね。

健康状態、今、コロナの状態の中で自分の体をつくっていくって非常に大事。だから、引き続きこれはずっとやっていかなきゃならない、そのように思っています。

次に、7番目になりますかね。オリンピックのところ。これ、考えてみますと、オリンピックを経験できるというのは、私の中に2回あるんですよ。

【菅谷教育長職務代理者】 若い人は、今回初めてですよ。だから、私は前の東京オリンピックのイメージって、自分の心の中にもものすごく残っていた。これがレガシーでしょう。だから、今度もそのことをやっぱりやって、これから50年ずっとやるわけじゃない。今の子どもたちが大人になるまで、きちんと何か教育の中に残しておいてあげる。これは非常に大事なことでね。基本的に効果性は高いと思うんですね。継続ではないけど、効果性。あそこにいたんだな、その場面にいたんだぞということを大事にして、いろんなことにかかわっていく。大事な事業だと思います。

【教育長】 そうですね。

【菅谷教育長職務代理者】 Aとか、Bとか、Cとかつけるよりも大事なことだと、そ

のように感じます。

それでは、12番目ですね。電子図書館のところですか。私が思うには、世の中の流れであるんだけど、ブックというのが非常に今大きなものになっていますね。文字媒体としても音としても何にしてもすごく大きいんです。それが図書館という今までの既成の枠の中では。これからの社会じゃないでしょうか。そう考えたとき、デジタル化して使えるようにしていくというのは、最も必要なサービスだと思います。特に、私は、例えば品川区が、また品川区民が何かしたことを、何か残している。文化として何か残しているものを。ものすごく意味があると思うんですね。紙に書いたものというのは、そこに行かなきゃいけないじゃない。でも、自分の家から飛べる。自分の家から参照できる。これは非常に大きな文化的な意味があるんじゃないかなと思います。そういう意味で、電子化で何かをすることは大変だけでも、そういうことが将来の役に立つんじゃないかなとそのように思っています。意義のあるものだと、そのように思っていますので、ぜひともこの事業は続けていってほしい、拡大してほしいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

一応、3つの点から御指摘をいただきました。

同じ項目で御意見をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、なるべく、違った項目でまた、御発言いただけたらうれしく思います。

では、続いて、富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 それでは、私からは、まず、マイスクールの運営についてお話しさせていただきます。

マイスクールですけど、適応指導教室ということで、その受入れ人数の拡大をお願いしたいなと思います。コロナのこともありまして、不登校の子たちも、いろんな学校に行けない理由を、さまざまな理由を抱えている状態ですし、学習の遅れというような二次的な影響もなるべく少なくして行っていただきたいなと思います。

私の患者さんでも、不登校で心身症を併発しているようなお子さんもおられますので、より丁寧に、かつ拡大してということは難しいかもしれませんが、お願いしたいと思います。

続きまして、特別支援学級の運営についてですけれども、特別支援学級、区内では自閉症、情緒障害に対しての特別支援学級、中学校では開設されているということですし、小学校への開設についても、都内のほかの区にも開設されているところもありますし、検討を引き続きお願いしたいというところです。

それから、特別支援教室が各学校に設置されておりまして、私も就学相談で、さまざまなお母様たちのお話を聞く機会がありますけれども、非常にニーズも増えていきますし、人数も増えている中で、標準指導期間というのが1年に設定されたということで、また、さまざまな継続性ですとか、指導力ということも、いろんな面で評価されていくところがありますので、その指導力、必要性についても、検討を丁寧に行いながら、支援を続けて行っていただきたいなと思います。

それから、ブックフェアについてですけれども、コロナウイルス感染拡大になっているということで、図書館での安全性、対人のないようにとかということで、いろいろな配慮がありながらも、その図書館の方々が専門家として、いろいろな工夫や努力ということを

されてきていただいて、本を読む方、私も家で過ごす時間が子どもも多かったでするので、本に対して興味を持つ時間というのも増えたんじゃないかなと思いますが、タブレットを使うようになって、高齢者の方々もスマートフォンを使ったりということで、いろいろな、電子的な媒体に触れることも多くなっています。

図書館でこういったブックフェアをしていただくことで、学識の方がお話もありましたけれども、自分の興味のなかった分野に新たに出会って、こんな分野も面白いなというような、新しい出会い、本との新しい出会いというようなことが、今もやっつけらっしゃるとは思いますけれども、さらなる取組を期待していきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。以上になります。

【教育長】 ありがとうございます。

マイスクール、特別支援教育、そしてブックフェアと、多岐にわたって御意見をいただいたかと思います。

それでは、次に行きたいと思いますが、こういう形で進めていって大丈夫ですね、委員の皆さん。

それでは、海沼委員お願いいたします。

【海沼委員】 では1番の校舎等の整備のことですけれども、学校の設備は児童生徒が学習生活するために、非常に重要な場がありますので、安全性と十分な衛生環境を有することが求められていると思います。

特に学校のトイレについても、安心して利用できる環境づくりと、衛生面や使いやすさに配慮して、計画的に改修するように努めていただきたいと思います。本当に、今、洋書が増えていますので、ありがたく思っております。

それから、2番の家庭教育の向上ということで、まさにコロナ禍の子どもたちについて、学校や家庭内で不安な気持ちが爆発したり、思いを伝えることが難しく、家族と対立してしまうことが増えているように感じます。

子どもたちからの思いを受け取る側の対策としまして、学校と家庭で足並みをそろえて、同様に子どもたちに接することができるように、保護者向けにも提案していただきたいと思います。今、我が校の親でもそうですけれども、学級閉鎖になったりしますと、非常にタブレットがあって、学校との連携ができています。と思います。

それから11番、子どもの読書活動の推進計画の実施ということで、親子向け、子ども向け2種の読書ノートの作成、配布は、利用者からも好評であって、家族の家読の啓発に寄与したことに評価できると思います。

また、コロナ禍で、ティーン世代の登録者や利用が減少する中、登録促進キャンペーン実施や、定期試験に対応した、自習室開放事業は思い切った施策であり、図書館を居場所の一つとして捉えられている契機ともなっています。

この先は、学校連携を強化する方針のことで、情報リテラシーの醸成について、取組みも学校と協力しながら検討を進めていただきたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

校舎改築、または家庭教育、図書館と、これも幅広く御意見を頂戴いたしました。

では最後に塚田委員お願いします。

【塚田委員】 学校ICTの推進ということで、先日の区長さん主催の会議でも出まし

たけれども。

【教育長】 総合教育会議ですね。

【塚田委員】 このICT推進委員が各学校を回って、先生方も非常に相談に乗っていただいているということで、ICTの発展、拡大のためにはやっぱりそういう、きめ細かな部分が必要なんじゃないかと思います。まず、先生が理解しないと、生徒にも教えられないということになりますので、これは引き続き、どんどんやっていただきたいということです。

次は、英検チャレンジ事業ですが、これは年々受験料が上がっているようですが、これは、英語の学習がどのくらい成果があるのか、自分で確認するという意味もあるので、今後も継続して実施されたいということです。

次に、品川英語力向上推進プランということで、これはイングリッシュキャンプなどありますが、そういう事業をやっていく。私どもも、おとしですかね、ブリティッシュヒルズを訪ねましたが、品川の子も何人か来ていました。ああいう事業を今後も行っていただきたい。

それで、あの期間行ったから急に英語ができるようになるということはないんでしょうけど、一つのきっかけとして、結構英語が通じたよとか、そういう何かのきっかけになれば非常に有効なものになるのではないかと思いますので、今後も引き続き、実施されたいということです。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

教育の内容に関しての御意見のところで、いただきました。

一応、全ての委員の方に御発言いただいて、全ての項目について触れたかなと思いますので、重複するところもあるかもしれませんが、事務局でまた、内容を今後まとめて、その後教育委員会に再びかけていただければと思います。

それでは、それぞれの事業につきましては、これでよろしいでしょうか。

後半についている学識経験者からの評価がございまして、特別支援学級の運営についてということと、図書館の内容で来ている部分があります。

こちらについて、教育委員の皆様から何か御意見があれば、出していただければと思いますが、これは自由にお手をお挙げください。

いかがでしょうか。

庶務課長、これは事前に委員の方にお読みいただいていますか。

【庶務課長】 資料を事前に送ってございます。

【教育長】 塚田委員どうぞ。

【塚田委員】 この特別支援学級の運営というところなんですけど、これ、裏面の（４）ですかね。自閉症情緒障害特別支援学校とありますけど、先日、NHKのテレビ見ていましたら、自閉症の子どもの心の中を探るみたいな、そういう番組がありましたね。

なかなか自閉症というのはどういう子どもなのかって、やっぱり専門家もよく分からないんだんですけど、何か探っていくと、こんなこと考えていたのかとかいうのが分かって、とてもためになったという話で、私も非常に驚いた記憶があります。

わりに最近の番組でしたけどね。だから、まだまだ、自閉症とか情緒障害児の、その内面というのは、まだまだ分かってないところがあるんじゃないかなと思います。

今後一層そういうことに関係した方は、研究を深めていっていただきたいと思いました。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

大変大きな課題の一つかなと思いますが、富尾委員いかがですか、今の塚田委員の意見を伺って。

【富尾委員】 私自身も自閉症のお子さんたちの診察もさせていただいているわけなんですけれども、自閉症の子はこういう子、定型発達の子はこういう子というような、全く違うものというわけではなく、やはり一人一人全く違う人格なので、どの子がそういう名前がついているからということではなく、やっぱり一人一人に対して、どういったことが必要なのかという、どういった指導が必要なのかというのは、やっぱりあると思いますので、より丁寧に、どの子に対しても丁寧に、学習を進める、あるいは心の内面を知るといふようなことが必要なのかなというふうには思います。

自閉症の子でしたり、発達障害、発達特性のあるお子さんたちというのは、定型発達の子どもたちに比べて、ばらつきの大きさが大きいというところがありますので、苦手なところ、得意なところ、強みと弱みというようなことが大きいのかなというふうに思いますが、どの子に対してもそういったことというのはあると思いますので、学級が整備されるということでおしまいというわけではなく、引き続き、丁寧な御指導をいただきたいというふうに思いますので、そのアセスメントをとるという意味においては、やはり先生方に求められているところも大きいとは思いますが、さらに医療との連携もできたらいいのかなというふうにも思います。

【教育長】 なるほど、そうですね。特別支援教育に関わってはさまざまなジャンルからさまざまなアプローチをしているわけなんですけれども、一人一人の子どもの状況や可能性というのをどう見ていくかというのは、一番原点にある課題かなと思いますね。

おっしゃるように、特別支援学級の子どもに限ったことではないし、自閉症に限ったことではなく、全ての子どもたちにやはりそういう視点を持つていくことが必要なんでしょうね。特にやはり、こういった障害のある子どもたちにとってはそれが必要だということなんでしょうね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

学識経験者の方のいただいた意見の中にも、結構予算に関わる部分もありますので、そのいただいた御意見全てをすぐ実現するというのは、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、また、これも、先ほどと同じように事務局で最終的に形にさせていただいて、次回に、また、そのときには、最終的に決定していくという方向でよろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間がかかってしまって申し訳ございません。

教育委員会事務事業の点検及び評価につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、了承いたします。

次は日程第3 報告事項の1、新型コロナウイルス感染症への対応状況についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、前回に引き続き新型コロナウイルス感染症対応について、各

課の対応を御報告したいと思います。まん延防止がちょうど発令されましたので、若干変化があるということでございます。

まず、庶務課ですけれども、施設開放についてですが、基本的にまん延防止が出た翌週の24日の週から、24日の夜から2月13日まで、夜間については、貸出を中止しているということでございます。

大人については、土日祝の日中のみ使う。子どもの少年サッカーですとか、野球ですとかは、6時半ぐらいで終わりますので、居場所づくりというところで引き続き、そちらの活動は続いているところです。ただし学校が休校とかになった場合については、そちらの団体はもう、やめていただくというような対応です。

それから、今後予定されています卒業式ですけれども、一応、今、先生方にも挨拶行ってもらおう予定しておりますけど、状況を見ているというところでございます。庶務課は以上です。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 私からは、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染動向等について、まず御報告させていただきます。

まず、昨日現在まで、1月に入りまして、オミクロン株の拡大に伴いまして、感染が学校でも拡大してございます。昨日現在で、計13校、18学級で学級閉鎖を行っております。うち1校は、教職員の感染がございましたため、休校という措置をとらせていただいております。

学級閉鎖、休校の期間につきましては、オミクロン株の感染確認に、5日程度要するというので、おおむね5日間をとっているところでございます。

続きまして、学務課の事業でございますけれども、6年の日光移動教室、上半期に実施予定のものが新型コロナウイルスの関係で、下半期代替実施という形で日程の再調整を行ってきた部分でございます。

2月3月に、実習を予定している学校が、まだ複数校残ってございます。こちらにつきましては、感染動向を見まして、2月、3月に実施できるかを、直前まで待つて判断をしたいと考えてございます。

まん延防止下での宿泊事業については、感染のリスクが高いということで難しいと考えてございますけれども、先週厚生労働省で、今後2週間程度でピークが来るという見解もございまして、感染の動向を直前まで見極めて判断してまいりたいと考えております。

日光への移動教室の実施が難しい場合につきましては、日光から、区内の屋形船事業者などと協力しまして、思い出づくり事業ということで切替えて、代替授業を行う予定で考えてございます。学務課からは以上でございます。

【指導課長】 それでは私から、教職員の状況につきまして説明させていただきます。

教職員につきましては、昨日現在で16名の感染、陽性の報告が入ってきているところでございます。

教職員、第5波のときは7月が17名、8月が11名ということでございましたので、現在検査数に対する陽性率は44%ということで、かなり高い確率で陽性となるという事例が出てきてございます。

感染予防対策について引き続き行っているところでございますけれども、教職員の状況

がこのところ増えているという状況がございますので、そういったことを学校には、感染予防対策を周知しているところでございます。指導課からは以上でございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 私からはまず、子どもたちの、コロナ不安でお休みしている児童・生徒の数でございます。

3学期始まりまして、1月11日現在で112名、小学生が101人、中学生が11名ということで小学生の、特に6年生が多くなっております。6年生は85名、全体の84%でございました。

2点目は、先ほどの宿泊行事のことがございましたが、修学旅行でございます。現在15校中8校が実施いたしまして、2月後半から、代替行事を含めて7校が予定をしております。キャンセル料ができるだけ発生しない2月中旬までは何とか学校は実施の方向で待っていたということでございますが、どうしてもできないようであれば思いづくり事業を考えております。

最後に3月の卒業式、4月の入学式についてでございます。各学校は感染リスクを低減させて実施する予定です。例えば、式全体については1時間程度、歌唱はなしということで、国歌校歌につきましては、録音した歌入りの楽曲を会場内に流すような配慮をして、今は実施の方向で考えております。私からは以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 私からは品川区立図書館における新型コロナウイルス感染症の取組について御説明申し上げます。

各図書館では、令和3年12月1日以降の基本的対策徹底期間におきまして、来館に当たってはマスクの着用、入り口における検温、手指消毒のお願い、館内における利用者同士の距離を確保するため、閲覧席数の制限等を継続してまいりました。

令和4年1月21日から2月13日までのまん延防止等重点措置の期間におきましては、これまでの対応に加えて、利用者同士の接触を避けるため、館内の滞在時間を1時間程度に制限するとともに、利用者インターネットパソコンの利用時間の短縮、DVDや音楽を利用することができる視聴覚コーナーは中止しております。区や図書館のホームページ、ポスター、館内放送等で周知しているところです。私からは以上です。

【教育長】 報告が終わりました。御質問等あればお願いしたいと思います。

富尾委員どうぞ。

【富尾委員】 休校や学級閉鎖が行われている間は、オンラインでの授業がされているということなんでしょうか。

【教育長】 子どもたちの学習についてということで、教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 オンラインの授業を中心に行っております。基本的には、教員が板書を背にして、その様子を、その板書をそのまま映したり、または、そのままこういう、今、皆さんとお話ししているような形で、それぞれに指導したり、各課題を与えているという状況でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【富尾委員】 ありがとうございます。

実際、感染をしてしまったお子さんも、そういったオンラインの授業に参加できている

ということになりますか。

【教育長】 センター長続けてどうぞ。

【教育総合支援センター長】 基本的に感染しているお子さんについては、疾病ですので、お休みいただいて結構だと思いますが、絶対に出てはいけないという決まりまではお話ししてないのではないかと思います。以上です。

【教育長】 そういった休んでいる、単発的に休んでいる子どもにも配信している状況でございます。

コロナじゃなくても、休んでいる不登校の子どもにも今、学んでいる様子を配信しているような状況もございますので、その辺は臨機応変と申しますか、必ずしも全てを配信しなくても、紙ベースでできる学習もあろうかとも思いますので、発達段階ですとか、単元の内容に応じて、担任のほうで指示を出している。

昨年度ありましたような、2カ月間の大きな休校とか、そういう状況ではないので、5日間ですとか、土日を含めば3日間とか、それぐらいですので、今はオンラインの学びでも、学習の遅れとかを心配せずに、十分にやっつけていける状況があるかなと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

富尾委員、続けてどうぞ。

【富尾委員】 今、保育園でのクラスターなどで、保育園が通えないお子さんも増えているということですが、保育園に預けている教職員の方々がお休みをせざるを得ないような状況というのは、今はないのでしょうか。

【教育長】 教職員の状況、分かりますか。

指導課長。

【指導課長】 教職員がどのぐらいこれで休んでいるかというのは、数として把握してございませんけれども、実際そういった報告も入っております。ただ、考えられるのは、それで自宅にいる場合は、現在の場合は事故欠勤、あるいは自宅勤務ということもできる仕組みになっておりますので、自宅勤務になった場合、教員については、自宅から、例えば自分のクラスに連絡を取るとかというのはタブレットでできるという状況もございますし、また、そういったことで一定程度教員が出勤できないということも考えられますので、さまざまな取組を各学校で行っていて、平常時から、普通に校内でオンライン授業を行うなどしています。

具体的には、小学校前期課程で、1人の方が授業をやっているのを隣のクラスで配信をして、先生はその場に立ってないですけれども授業を聞いている。特に5、6年生は教科担任制を品川区は多くやっていますので、そういったことに慣れている。

ですから、教員が一定程度出勤できない場合でも、少ない教員数でも授業は回せるような体制というものも、もう取り組んでいる学校がございますので、そういった取組をまた横に広げて周知しながら、さまざまなことを対話ができるように、教員が働くという環境の中では、出勤できない場合を想定しながら準備をしているという状況がございます。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 もうこの10日間で一気に増えていきますので、そういうニーズが増えてきた学校は今もうそれこそ、全ての学校といってもいいのかもしれないですね。

ほかに委員の方いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、新型コロナウイルス感染症への対応状況につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件も了承いたします。

次は日程第3 報告事項の2です。児童生徒教育長表彰の受賞者についての説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 私からは資料4番、令和3年度児童生徒教育長表彰受賞候補者の一覧について御説明いたします。

昨年度から変更点としまして、表彰基準を見直しております。資料上段2の推薦基準を御覧ください。

そちらに善行、よい行いの基準としまして、(1)から(4)がございます。見直しの背景としましては、(5)に当たりますスポーツ文化的行事における表彰について、昨今さまざまな大会が増えていること。各大会で既に表彰を受けているというお子さんが多いことから、予選の有無や、大会規模、内容を含め、スポーツ文化に特化した表彰については、今年度までとしたところでございます。

スポーツ及び文化的行事の全国大会、また、これに準ずる規模の大会の出場、参加など、活躍が顕著な個人・グループにつきましては、今年度に限り推薦基準の移行期間として、候補者を募りました。

来年度からは、スポーツ及び文化的行事部門につきましては、大会等の成績に関わらず、推薦基準として、地道な活動が、ほかの児童生徒の範となったり、具体的な行動や取組により影響を与えたりするなどの過程に焦点を当てまして、表彰することとしております。

今年度から新たに加えた表彰基準としましては、2の表彰基準(4)にございますように、SDGsの趣旨を踏まえた、地域でのボランティア等における活動内容といたしました。

今年度の受賞候補者につきましては、表のとおりでございますが、全体で28件、それぞれ資料の左側が水色で色分けされていますスポーツが20、紫色の文化が5、オレンジ色の善行よい行い、3件となっております。

なお、今年度の表彰は3月15日を予定してございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえつつ、実施においては慎重に判断してまいりたいと考えております。やむを得ず中止の場合は、受賞通知とともに、賞状メダルを各校へ送付し、それぞれ表彰したいと考えております。

今後とも品川区の子どもたちが活躍できるよう、本表彰を大きな励みにしていただきたいと思いますと考えております。私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。

委員の皆様からの御質疑があればお願いしたいと思います。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 推薦基準の見直しということですが、例えば今年度、(5)がたくさんあって、来年度以降、その推薦基準になってしまうと、非常に少なくなってしまうよ

うな感じがするんですけど、たくさんあげてあげたほうがいいのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 たくさんあげたいと思っております。

ただ冒頭ちょっとお伝えいたしましたとおり、さまざまな部門で、子どもたちは表彰を受けたり、表彰状をいただいたりメダルをいただいたりしているところなんです。そのお子さんたちも、例えばその後ろ姿だとか、日頃の練習の姿勢とか、言動とか、そんなことが学校の中で大変ほかのお子さんたちにいい影響を与えているということであれば、今度は善行のほうで取り上げて、ぜひ推薦していただきたいということは学校にも伝えてまいりますので、善行に重きを置いた基準とさせていただきます。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。

例えば、私からの要望で、こういう形に来年度以降また修正させていただこうと思っ

ているんですが、スポーツに関しましても、上から2人目の、6年生の男の子、卓球大会に出場しただけではなくて、校内でも、運動関係でこういうような取組で、さまざまな頑張りをを見せているという表記がございますよね。

それから裏面に行きまして、裏面の最初の8年生の女の子。この子は非常に能力的にもすぐれている部分はあるんですけども、部活動の中で、また、全校朝会でという形で、下級生や全校への、さまざまな啓発でも頑張りと、また、文武両道というところでも活躍しているという状況があるということで、やはり、1つの結果だけで表彰するのではなくて、それをばねにして、多くの友達が下級生に元気を与えている、そして勇気を与え、また、具体的な技術も伝えていっている、そんな、スポーツがあれば子どもたちを表彰していきたい。

文化面でもそうなんですけれども、そういった、日々の子どもの活躍にもやはり、私たち周囲の大人が見失うことなく、気づいていかなくてはいけないだろうというところで、今回改定をさせていただいたという状況がございます。

委員の方ほかにかがででしょうか。

それでは、児童生徒教育長表彰の受賞者につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他ございますか。

【事務局】 ありません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議を開きたいと思っておりますので、傍聴の方はこのまま御退室をお願いしたいと思います。

— 了 —